

# まつさか景観まちづくり通信

※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です

R4 年度号  
No.2



令和5年3月  
発行

## もっともっと松阪市の景観を好きになってほしい！

松阪市では、美しく豊かな景観をかけがえのない市民の「共通資産」として次の世代へ引き継ぎ、誇りと愛着の持てる住みよいまちを実現するため、松阪市景観計画を進めています。

そして、歴史的なまちなみが多く残っている地域を重点地区※に指定し、市民、事業者、行政が一体となって協力しあうことにより、まちなみの保全に努めていきたいと考えています。

この「まつさか景観まちづくり通信」は、地区住民の方々による景観まちづくり活動や取り組みなどを紹介することで、市民の皆さんに美しく豊かな本市の景観や歴史的まちなみにあらためて気づいていただき、「みんなで一緒に歩む景観まちづくり」を目指していくとの想いで発行するものです。

## 松阪市景観計画をバージョンアップします

松阪市で現在運用している景観計画は、策定から10年以上が経過し、社会情勢の変化による課題も生じていることから、時代に即した改定作業を進めているところです。

新しい松阪市景観計画では、市を代表する「文化的な景観を有する地区」や「歴史的景観を有する地区」を重点地区の候補として追加し、先人の技術と後継者の皆様の努力によって、受け継がれている美しい景観を、市民の皆さんにどんどん情報発信していきたいと考えています。

重点地区の候補を追加した、新しい松阪市景観計画は、令和5年4月から運用を予定しています。

## 新たな重点地区の候補を紹介します！

### 【波瀬周辺地区】

本地区は、紀州藩主の参勤交代路として利用された和歌山街道沿いに位置し元和9年(1623年)には、徳川頼宣の参勤交代の際に本陣・脇本陣が設けられるなど、吉野から高見峠を越えて伊勢国に入った最初の宿場町として発展しました。街道筋には、大火により焼失したものの江戸末期に再建され本陣の姿を伝える旧波瀬本陣や明治時代に整備された建物が主体となる旧脇本陣の建物も残り、宿場町として栄えた往時を偲ぶ歴史的まち並みが今もみられます。



### 【深野棚田地区】

本地区は、まつさか香肌イレブンの1座である白猪山の麓に位置し、深野だんだん田として、山の斜面に120段を数える芸術的な石積みの棚田を見ることができます。室町時代に当地が北畠氏の重要な拠点であったことで、白猪山の西に「のろし場」があり、見張りに詰めている侍たちの食料確保のため、室町時代中期から江戸時代初期にかけて棚田が開拓されたと伝えられ、先人の技術と後継者の努力によって脈々と引き継がれています。



※：重点地区とは：住民と行政が一緒になり、地区の美しいまちなみを守り、「将来にひきついでいくため、市の景観計画に位置づけられた地区」のことをいう。

### 【柳瀬新田・大溝新田地区】

三重県産のお茶は『伊勢茶』として、平成19年4月には特許庁の地域団体商標として登録されるなど県内茶業界あげて伊勢茶の銘柄確立を図っています。その中で、南勢地域最大の茶産地である松阪市は、県内有数の深蒸し煎茶の産地で市の西部に位置する飯南・飯高地域を中心に「お茶」が栽培され上質な深蒸し煎茶が生産されており、現在は松阪といえば“お茶”と連想できるものとして、『松阪茶』の名称でPRを行っています。



### 【大石町 谷地区】

本地区は、まつさか香肌イレブンの1座である白猪山の麓に広がり、山の斜面に芸術的な石積みの棚田を見ることができます。棚田の歴史は、段々田の開墾にはじまり、江戸中期のしゃくぬけ（山津波）で集落は大被害を受け、その教訓の積み重ねにより、山津波に備えた石垣が積み上げられてきたもので、先人の技術と後継者の努力によって脈々と引き継がれています。



### 【飯南町向粥見 相津地区】

本地区は、本市相津と大台町三瀬谷をつなぐ、相津峠の北側に位置し、相津川沿いの山間部に形成された山村集落です。黒を基調とした下見板張りの主屋や離れ、土蔵、塀などで構成された大きな屋敷地が特徴で、わずかな平地を活かした農地、相津川の氾濫対策と想定される野面積みの外構などが連なる景観がみられ、山村集落における歴史的景観を特徴づけています。



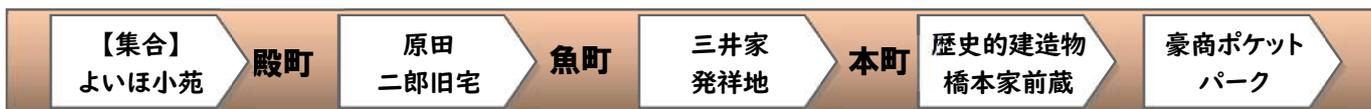
## 松阪市では「景観交流会」を開催しています！

松阪市では、重点地区と重点地区候補地区で景観まちづくりに取り組む方を中心として、自分達のまちの景観をどのように次の世代へ継承していくか、他地区のまちなみを見学することや情報交換、意見交換を通じて、自分たちの活動方法のヒントになるようなことを得る機会や、景観まちづくり活動の輪が広がることで、連携しあえる仲間を増やして頂くことを目的として開催しています。

### 令和4年度は松坂城下町で開催！

令和4年度は、松坂城下町の殿町、本町、魚町において松阪ガイドボランティア友の会さんのご案内で、重点地区や候補地区の地域住民など24名の参加で、次のコースをまちなみ散策しました

今後、重点地区（候補）においてもこのような機会を設けて、自分達の地域の景観をどのように次の世代へ継承していくかなど、景観まちづくりについて協議を進めながら、景観交流の場を広げていきたいと考えています。皆様からのご参加をお待ちしています。





## “格子戸のまちなみ” を行灯で演出しました！

市場庄地区はお伊勢参りで賑わった伊勢街道に面し、  
妻入りと連子格子の歴史的建物が連なったまちなみが特  
徴で、往時の名残が今でもしのべられます。

去年の12月31日大晦日の夜、格子戸のまちなみを  
「行灯」で演出する取組みが行われました。

この取り組みは、市場庄の住民の方々が、伊勢街道に  
残る歴史的なまちなみを美しく彩ることで、まちなみを  
PRし、次世代に継承していきたいという思いから、昨  
年度より再開したものです。

みなさんも、ぜひ、伊勢街道でも珍しい妻入りと連子  
格子の歴史的な建物が連なった市場庄のまちなみを歩い  
てみてください！きっと素敵な発見があるはずですよ！



大晦日、伊勢街道に点灯された行灯



連子格子の美しい  
まちなみを彩る行灯

## 今年も開催！景観絵画コンクールと景観絵画展！

松阪市では、景観計画の普及啓発と、市  
内の景観に関心を持っていただくことを目  
的として、小・中学校の子どもたちを対象  
に身近な景観を写生していただく「まつさ  
か景観絵画コンクール」を、平成23年度よ  
り毎年開催しています。

今年度も876作品の応募をいただき、松  
阪市文化財センターで開催した景観絵画展  
では、これらの作品を展示し、入賞者の表  
彰式を行いました。



松阪市文化財センターで行われた表彰式の様子



最優秀賞の絵画だよ！  
どこにあるか  
知ってるかな？

### 最優秀賞に選ばれた3作品

中川小2年 小林 直央さん  
作品名：あららぎうきはくじんじゃ



山室山小5年 積木 みこさん  
作品名：偉人の生家



鎌田中3年 森田 瑚都さん  
作品名：名松線



## 重点地区における補助金制度について

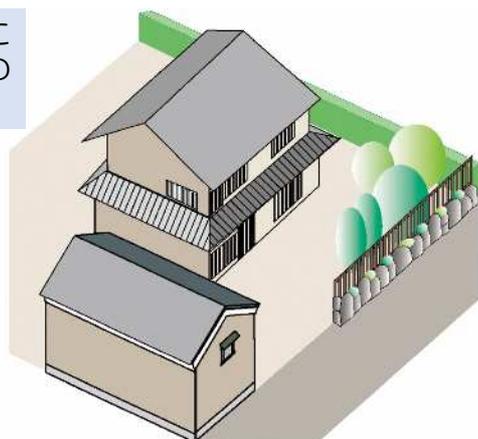
重点地区においては、歴史的まちなみの保全に向け、建築物や工作物の修繕等する場合、まちなみ保全に関する行政支援として、補助金を活用していただけます。詳細は、都市計画課に、お気軽にお問合せください。

### 歴史的まちなみ修景整備事業補助金制度(抜粋)

対象	対象行為	補助率	限度額
歴史的建築物	歴史的建築物の外観を景観形成基準（修景基準）に基づき、全体的に保全修理した部分に係る経費	1/2以下	300万円
一般建築物	外観を景観形成基準（修景基準）により全体修景した部分に係る経費	1/2以下	150万円
部分修景整備	外観を景観形成基準（修景基準）に基づき、歴史的まちなみへ調和させるため部分的に修景整備する経費	1/2以下	75万円
駐車場等の外構修景整備	道路沿いの外構（塀、生垣）や工作物（門等）を景観形成基準（修景基準）に基づき、歴史的まちなみへ調和させるため修景整備する経費。（外構のみを整備する場合に適用、同一敷地内で建築物と一体で整備する外構は歴史的建築物及び一般建築物に含まれる）	1/2以下	45万円

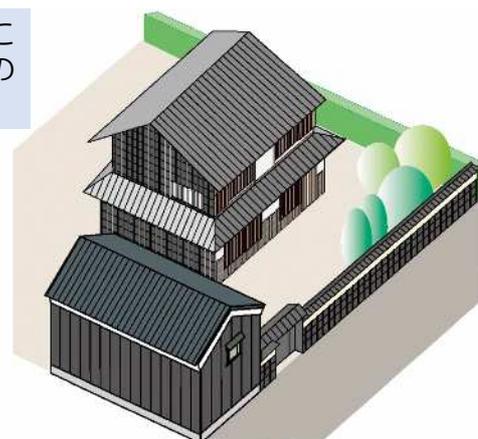
#### 修景前

基本基準による建物のイメージ



#### 修景後(補助金活用後)

修景基準による建物のイメージ



補助金活用

### 魅力ある“まちなみ”が形成されます！（過去の例）

重点地区では、建築物や工作物の修景整備に対して補助金を交付し、歴史的なまちなみの保全に努め、地域活性化につなげています。

また、**重点地区の方にとって、ご利用しやすいよう補助金交付要綱を見直ししています。**

修景前



修景後



修景前



修景後



発行：松阪市都市計画課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 TEL：0598-53-4166 FAX：0598-26-9118

E-mail：tos.div@city.matsusaka.mie.jp

ホームページ：https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/toshikeikaku/keikan-matsusaka.html